

豊島区後援！管理組合役員必修講座

無料

一般社団法人豊島区マンション管理士会セミナー

専門家によるマンション管理セミナー・相談会



中井マンション管理士事務所代表
マンション管理士

中井 勲

講師プロフィール

- ・当協会代表理事
- ・元東京都マンション管理士会理事長
- ・昭和46年熊本商科大学卒業後、在京大手電機メーカーで営業勤務。

・平成17年定年退職後、マンション管理士として活動開始。マンションの管理・運営及び大規模修繕工事等のソフト、ハード両面にわたり、積極・誠実な業務支援を通じて豊富な経験と多数の実績を有している。(平成27年10月現在顧問先管理組合16棟、個別対応管理組合10数件。平成16年宅建主任者登録)

新井コンサル・サポート事務所代表
マンション管理士・特定行政書士

新井 俊幸

講師プロフィール

- ・防衛大学卒業
- ・自衛官勤務定年退官後、都知事認可第14番目のマンション建替え事業に成功。この約6年間の管理

組合・建替え組合の理事長経験を踏まえ、マンション管理士としての活動を開始。平成22年に行政書士登録(平成28年特定行政書士)、マンション管理全般にわたりコンサルティング活動。(平成19年にマンション管理士、20年に宅建主任者登録)



セミナー日時 11月12日(土曜日)受付13時00分

会場：豊島区立生活産業プラザ7F 701・702 会議室

住所：東京都豊島区東池袋1-20-15 電話：03(5992)7011(代)

☆ セミナー【13時20分～15時10分】定員30名

テーマ①『高経年マンションへの対応策』当会理事 マンション管理士 新井 俊幸

テーマ②『大規模修繕工事の進め方』当会代表理事 マンション管理士 中井 勲

☆ マンション関連法律相談 15時20分～16時40分まで

あゆみ総合法律事務所 弁護士 石川 直紀

(1件20分以内、4件まで、事前申し込み必要)

☆ 個別相談及びグループ討議 15時20分～16時40分まで

- || 対象：豊島区所在分譲マンションの管理組合役員・区分所有者等
- || 定員：先着30名(先着順、定員になり次第締め切り) **費用：無料**
- || 主催：一般社団法人豊島区マンション管理士会
- || 共催：豊島マンション連絡協議会 **後援：豊島区**
- || 受付：FAXにてお申し込みください。
- || お申込み・お問い合わせ先
- || **裏面のセミナー申込書に、必要事項をご記入の上、下記までFAXでお送りください。**
- || またメールでの申し込みも受付いたします。

一般社団法人豊島区マンション管理士会 事務局

所在地：〒171-0031 東京都豊島区目白3-28-15

電話・FAX：03-6912-7713

ホームページ：<http://mankan-toshima.com> mail：info@mankan-toshima.com

FAX：03-6912-7713 豊島区マンション管理士会宛 【切り取らずにこのまま送信してください】

豊島区後援！マンション管理セミナー

●マンション管理セミナー・相談会 申込書

※ご参加者の個人情報は、当会「プライバシーポリシー」に沿ってお取り扱いをさせていただきます。

お申込み先 一般社団法人豊島区マンション管理士会 事務局

所在地：〒171-0031 東京都豊島区目白 3-28-15

電話・FAX：03-6912-7713

ホームページ：<http://mankan-toshima.com>

Mail：info@mankan-toshima.com

●マンション管理セミナー・相談会 概要

- ① セミナー 午後1時20分～3時10分
 - ・テーマ 『高経年マンションの対応策』 講師 新井 俊幸
 - ・テーマ 『大規模修繕工事の進め方』 講師 中井 勲
- ② マンション関連法律相談 午後3時20分～4時40分(1件20分以内、4件まで)
 - あゆみ総合法律事務所 弁護士 石川直紀
- ③ 個別相談会およびグループ討議 午後3時20分～4時40分

7月3日 マンション管理セミナー・相談会 に申し込みます。

マンション名	戸数	築年	年
		戸	

ご住所 〒 -

	お名前	管理組合役職名	お電話番号
ご参加者			- -
			- -
			- -
			- -
			- -

◇ 個別相談会に参加される方は、下記に相談概要をご記入願います。

グループ討議は、マンション管理士を交え、管理運営及び建物・設備等参加者のご希望テーマを踏まえながら、個別の問題点について解決策・手順等を検討していきます。

※『マンション管理士』とは、マンション管理組合の諸問題について専門的知識をもって管理組合・区分所有者等からのご相談に応じ、提案、助言その他の援助を行う国家資格者です。